

# 公民館報 芳賀

令和3年

3月1日

第858号



二次元コード

●編集発行前橋市芳賀公民館（前橋市鳥取町817番地）TEL:027-269-6724 前橋市立図書館芳賀分館 TEL:027-269-9308

●前橋市HP <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>→施設・組織→芳賀（市民サ・公民館）

## ◇子育て、親子支援事業

動画「嶺公園の遊具がリニューアル」～「まえばしウオーキングマップ芳賀コースを歩いてみよう」番外編～をYouTube配信中！

嶺公園のリニューアルした複合遊具の動画を前橋市公式YouTubeで紹介しています。

前橋市内で嶺公園にしかないオリジナルの遊具です。幼児用と児童用があり、幅広い年齢が楽しめます。まわりにはベンチがたくさんあり、安心して遊びを見守ることができます。嶺公園の遊具をお楽しみください。

なお、この遊具は、2月15日号で紹介した動画「まえばしウオーキングマップ芳賀コースを歩いてみよう」の中でも紹介しています。併せてご覧ください。

※動画の感想は

→d410214@city.maebashi.gunma.jpまで



詳しくは  
コチラ(HP)↓



## ◇登録型本人通知制度をご利用ください

登録型本人通知制度は、代理人や第三者の請求で住民票や戸籍謄抄本などが交付されたときに、本人に通知する制度です。この制度を利用するには、事前に登録が必要です。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

対象＝本市に住民登録をしているか本籍のある人

申請方法＝申込書と官公署発行の顔写真付き身分証明書などを用意し、市役所市民課へお越しく下さい。郵送の場合は、申込書と官公署発行の顔写真付き身分証明書の写しが必要です。

問合せ＝市民課証明交付係 TEL898-6114

◇公民館報は4月1日号から月1回発行となります（毎月1日発行）

◇新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「体協ふれあい歩け歩け大会」と「芳賀地区のびゆくこどものつどい・ふれあいの広場」は中止となりました

◇「前橋市スーパーシティ構想」の動画を公開しています

前橋市は、デジタル最新技術を活用した「スーパーシティ」を目指しています。



コンセプトは「スーパーシティ×スローシティ」

これは、市民の皆さんが日頃感じている困りごとをデジタル技術や規制緩和等で解決し、生まれたゆとりで、豊かな自然、歴史文化に触れ、食や文化を楽しむことで、生き生きとした生活の実現を目指すというものです。

このコンセプトと具体的なサービス例について、アニメーション動画を作成しました。前橋市公式YouTubeにて公開中ですので、ぜひご覧ください。

動画はコチラから(YouTubeが開きます)→  
<https://youtu.be/j2DEWvyd8C4>



問合せ＝未来の芽創造課 TEL027-898-6427

## ◇人権について考えよう【同和問題】

日本社会の歴史的過程で敷かれた身分制度により、低い身分に置かれた人々が強制的に住まわされた所が同和地区（部落差別）となりました。結婚や就職において「生まれ」を理由に差別されるという我が国固有の重大な人権問題です。この問題に対し、平成28年12月「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。市民一人ひとりが同和問題について一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すことが必要です。

人権標語（みんなの人権を考えよう）

・さしのべた その手で広がる 笑顔の輪

勝沢町 江戸 美月

・その一言 あなたの勇気で 救える笑顔

勝沢町 大澤 莉子